

事業者の電気・ガス・ガソリン代等及び農業者の肥料代の高騰による負担を軽減

宮津市事業者等

原油・物価高騰対策支援金

【農業者以外】

申請の手引き

〒626-8501 宮津市字柳縄手 345 番地の 1

【総 括】 宮津市商工観光課商工係

電話 0772-45-1663

【漁 業 者】 宮津市農林水産課農林水産係

電話 0772-45-1626

<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/soshiki/9/15684.html>



支援金の概要

急激な原油価格等の高騰による影響を受けている市内事業者等の皆様の負担の軽減・経営の安定化を図るための支援金を支給します。

◆支給金額 対象月に支払った光熱費等の10%

対象月	令和4年2月から12月のうち、任意の6か月
光熱費等	電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、混合油及び肥料代 ※事業に用いる車両、船舶等に係る燃料費も対象 ※事業の用に供するもの（光熱費等を販売するための当該光熱費等の仕入れに係る費用は除く）に限る

※支給金額に千円未満の端数が生じる場合は切り捨てます。

※光熱費等が他の国府等の補助金等を受けた経費は、対象外とする等調整をする場合があります。

◆支給上限額 法人20万円・個人10万円／事業所等の数

事業所等	事業を行うための事務所・店舗・支店・工場等をいいます。 倉庫等で温度管理が必要等で多くの電力等を消費する建物は対象となります。（Q&Aを参照してください。）
------	---

◆支給要件等 次の①～③のすべてに該当するもの

- ①宮津市内に事業所を有する法人又は個人事業者等
※漁業者（漁業に係る光熱費等を算定対象とする）の場合は、市内に住所を有する漁協の正組合員であるもの。
- ②今後も事業を継続する意思があること
- ③市税(督促手数料及び延滞金を含む)を滞納していないこと

支援金の支給申請について

◆申請方法等 郵送または窓口に直接提出

申請期間	令和4年9月20日（火）から令和5年1月31日（火）まで ※消印有効	
申請書 提出先	総括	宮津市商工観光課商工係
	漁業者	宮津市農林水産課農林水産係
留意事項	<p>※申請には複数月の光熱費等に係る領収書の写し等の添付が必要です。大量になり手続きが煩雑になるおそれがありますので、事前の準備をお願いします。</p> <p>※申請書は市HPからMicrosoft Excel形式のファイルでダウンロード可能です。計算式等が入っており、入力作業が簡略化されるのでぜひご活用ください。</p> <p>※申請は1事業者につき1回限りです。</p>	

◆提出書類 以下の書類を一式そろえて提出してください。

※書類は以下に記載の順番に並べて綴じてください。

※「□」は様式ありのもの、「◇」は様式なしの添付書類

- 申請書確認シート
- 宮津市事業者原油・物価高騰対策支援金交付申請書
 - ◇ 個人の場合：本人確認書類(運転免許証の写し等)
 - ◇ 法人の場合：履歴事項全部証明書（写しでも可）
 - ◇ 振込先口座の通帳の写し(表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方)
- 様式1 市内の事業所等に関する調書
 - ◇ 市内で事業を営んでいることが分かる書類(施設等ごとに)
- 様式2 支給額算定書
- 様式3 光熱費使用料等に関する調書
 - (3-1 肥料代を除く光熱費等)
 - ◇ 領収書の写し等
- 様式4 同意・宣誓書

申請書等の記載例及び当該書類に係る詳細説明等

- 申請書確認シート..... P 5
- 宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金交付申請書..... P 7
- 様式1 市内の事業所等に関する調書..... P 9
- 様式2 支給額算定書..... P 11
- 様式3 光熱費使用料等に関する調書（3-1 肥料代を除く光熱費等）..... P 13
- 様式4 同意・宣誓書..... P 17

- Q&A..... P 19

- 申請書確認シート、申請書等様式一式（記入用）

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金交付申請書 申請書確認シート 【農業者以外】

(法人名・又は個人名) 株式会社 宮津

◆提出書類及び確認事項

以下のチェック項目の順番に書類を綴じてください。(この確認シートを一番上にしてください。)

		確認欄
*宮津市事業者原油・物価高騰対策支援金交付申請書		<input checked="" type="checkbox"/>
添付書類	個人の場合：本人確認書類(運転免許証の写し等)	<input checked="" type="checkbox"/>
	法人の場合：履歴事項全部証明書(写しでも可)	
	振込先口座の通帳の写し(表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方)	<input checked="" type="checkbox"/>
確認事項	添付資料と申請書に記載の内容が一致しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
*様式1 市内の事業所等に関する調書		<input checked="" type="checkbox"/>
添付書類	市内で事業を営んでいることが分かる書類(施設等ごとに) ※漁業者の場合は不要	<input checked="" type="checkbox"/>
確認事項	施設等は宮津市内に所在するものか。(漁業者は宮津市民か)	<input checked="" type="checkbox"/>
	漁業者の場合、漁協正組合員か	<input checked="" type="checkbox"/>
*様式2 支給額算定書		<input checked="" type="checkbox"/>
確認事項	対象月と様式3に記載の支払年月日が一致しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
	対象月に支払った光熱費等が様式3と一致しているか	<input checked="" type="checkbox"/>
	支給限度額の計算(「法人20万円、個人等10万円」×施設等の数)は適切か	<input checked="" type="checkbox"/>
*様式3 光熱費使用料等に関する調書(3-1肥料を除く光熱費)		<input checked="" type="checkbox"/>
添付書類	領収書の写し等(A4サイズ以下の場合、A4サイズの台紙に貼付)	<input checked="" type="checkbox"/>
	光熱費等は事業の用に供するもののみか	<input checked="" type="checkbox"/>
確認事項	個人等で自宅と事業所が同一の場合、「電気・ガス」の事業使用割合が100%未満か ※100%の場合、その理由が分かる説明があるか	<input checked="" type="checkbox"/>
	様式3と領収書等は一致しているか ※一致しない場合、様式3備考欄に「按分」と記載し、領収書に説明書きがあるか	<input checked="" type="checkbox"/>
*様式4 同意・宣誓書		<input checked="" type="checkbox"/>
確認事項	記載内容を理解の上で、同意・宣誓をしているか	<input checked="" type="checkbox"/>
	全ての口にシ点が記入されているか	<input checked="" type="checkbox"/>
	下欄の住所・氏名等の記載は法人代表者又は個人事業主の自著か。 ※法人代表者又は個人事業主の印がある場合は、印字でも可	<input checked="" type="checkbox"/>

□ 申請書確認シート

- 確認した内容について□にし印を入れてください。

■ 詳細説明

交付対象者	<ul style="list-style-type: none">• 次に掲げる要件①②③のいずれにも該当するものとします。①宮津市内に事業所を有する法人又は個人事業者等 ※漁業者（漁業に係る光熱費等を算定対象とする）の場合は、市内に住所を有する漁協の正組合員であるもの。②今後も事業を継続する意思があること③次の不交付対象者（(1)～(4)）に該当しない者<ul style="list-style-type: none">(1) 令和3年度以前課税の市税（（地方税法（昭和25年法律第226号）第5条に規定する税をいう。）これに付随する督促手数料及び延滞金を含む）を滞納している者(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行う者(3) 宗教上の組織又は団体、政治団体(4) 前各号に掲げるもののほか、支援金の趣旨及び目的に照らして適当でないと市長が判断する者
-------	--

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金交付申請書【農業者以外】

(申請日) 令和4年 ○月 ○日

1. 申請者に関する情報

申請区分	1	※1(法人)または2(個人事業者等)を記入	
法人に関する情報 (法人のみ記載)	ふりがな	かぶしきがいしゃ みやづ	
	法人名	株式会社 宮津	
	法人番号	0000123456789	※13桁の番号を記入
[法人]代表者職氏名 [個人]個人氏名	ふりがな	みやづ たろう	代表者・ 個人 生年月日
	名称	代表取締役 宮津 太郎	
[法人]所在地 [個人]自宅住所		〒 626-8501	電話番号
		宮津市字柳縄手9999-9999	
担当者	ふりがな	みやづ じろう	担当者 電話番号
	名称	宮津 次郎	

2. 振込口座に関する情報

金融機関名	本・支店名	口座種別	口座番号
宮津銀行	宮津支店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	0012345
口座名義 (カナのみ)			
カ) ミヤツ			

3. 添付書類等 ※申請書確認シートとともに一式を綴じて提出します。

※「□」は様式ありのもの、「◇」は様式なしの添付書類

◇個人の場合、本人確認書類(運転免許証の写し等) ・ 法人の場合、履歴事項全部証明書(写しでも可)

◇振込先口座の通帳の写し(表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方)

□様式1 市内の事業所等に関する調書

◇市内で事業を営んでいることが分かる書類(施設等ごとに)

※営業許可証や免許証の写し、賃貸借契約書の写し、店舗写真等

□様式2 支給額算定書

□様式3 光熱費使用料等に関する調書(3-1肥料代を除く光熱費等)

◇領収書の写し等(A4サイズ以下の場合、A4台紙に貼付(参考様式あり))

□様式4 同意・宣誓書

□ 宮津市事業者原油・物価高騰対策支援金交付申請書

- ・申請者の名称や住所、支援金の振込先口座等を記入します。

■ 詳細説明

申請区分	法人の場合は1を、その他（個人事業者等）の場合は2を記入します。
担当者、 担当者電話番号	申請書の内容に疑義等があった場合の連絡先となります。電話番号は日中に繋がる番号を記入してください。 ※代表者の方と同一、事業所の電話番号と同一の場合は空白のまま構いません。
口座名義	カナのみの記入で構いません。通帳を開いた1ページ目に記載の口座名義を転記してください。

※添付資料

- ◇ 個人の場合：本人確認書類(運転免許証の写し等)
- ◇ 法人の場合：履歴事項全部証明書(写しでも可)
- ◇ 振込先口座の通帳の写し

(表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方)

■ 詳細説明

本人確認書類	運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等の写しを提出してください。 ※マイナンバーカードの写しの場合、裏面（個人番号が記載）はコピーしないでください。
通帳の写し	電子通帳など紙媒体の通帳がない場合は、画面をコピーしたものを添付してください。

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金 様式1 市内の事業所等に関する調書

1. 宮津市内に所在する事業所等（事務所・店舗・支店・工場等）

市内に所在する事業所等の数		2	※欄外(下)の※を確認してください。
事業所等①	名所	株式会社 宮津 本店	
	所在地	〒 626-8501 宮津市字柳縄手9999-9999	
	主な業務内容	日用品雑貨小売	
事業所等②	名所	株式会社 宮津 北部営業所	
	所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 宮津市字〇〇〇〇〇	
	主な業務内容	日用品雑貨小売・飲食店	
事業所等③	名所		
	所在地	〒	
	主な業務内容		
事業所等④	名所		
	所在地	〒	
	主な業務内容		
事業所等⑤	名所		
	所在地	〒	
	主な業務内容		
事業所等⑥	名所		
	所在地	〒	
	主な業務内容		
事業所等⑦	名所		
	所在地	〒	
	主な業務内容		

※事業所等：事業を行うための事務所、店舗、支店、工場等のことです。

※市内で事業を営んでいることが分かる書類を添付してください。（施設等ごと・どの施設等か分かるようにしてください。）

例）営業許可証や免許証の写し、賃貸借契約書の写し、店舗写真(内観及び外観)等

※漁業者の場合は不要

□ 様式1 市内の事業所等に関する調書

- ・宮津市内に所在する事業所等(事務所・店舗・支店・工場等)を記入

■詳細説明

事業所等	事業を行うための事務所・店舗・支店・工場等をいいます。
宮津市内に所在する施設等の数	倉庫等で温度管理が必要等で多くの電力等を消費する建物は対象となります。 ※Q&Aを参照してください。

※添付資料

- ◇ 市内で事業を営んでいることが分かる書類(施設等ごとに)

■詳細説明

事業を営んでいることが分かる書類	営業許可証や免許証の写し、賃貸借契約書の写し、店舗写真(内観及び外観)等 ※漁業者の場合は不要
------------------	--

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金 様式2 支給額算定書

1. 肥料代を除く光熱費等

対象月	R4.2 R4.7 R4.12	R4.3 R4.8	R4.9
	※上記11か月のうち、任意の6か月以内(対象とする月に○をする) ※パソコン入力の場合、対象とした月のみを記す		
対象月に支払った光熱費等	550,000	円	※様式3 光熱費使用料等に関する調書と一致
給付額①	55,000	円	※対象期間中に支払った光熱費等の10分の1(千円未満切捨て)

2. 支援金申請額

給付額計 (①)		55,000	円	
支給 限度 額	施設等当たりの限度額	200,000	円	※法人の場合は20万円、個人事業者等の場合は10万円(申請書の申請区分と一致)
	宮津市内に所在する施設等の数	2		※様式1 施設等に関する調書と一致
	申請者適用限度額	400,000	円	※施設等当たりの限度額×宮津市内に所在する施設等の数
支給金申請額		55,000	円	※給付額計(①+②+③)と申請者適用限度額を比較して少ない方の金額

□ 様式2 支給額算定書

- 対象月の指定、対象月に支払った光熱費等の額、給付額、限度額等を記入
※Excelで入力する場合、対象月の指定のみで他は自動計算されます。

■ 詳細説明

対象月	<ul style="list-style-type: none">• 令和4年2月から12月までの間の任意の6か月を選び、○印をします。※パソコン入力の場合は対象とした月のみを記入します。 (対象月以外を削除します。)
対象月に支払った光熱費等	[肥料代を除く光熱費等] <ul style="list-style-type: none">• 様式3-1の光熱費等合計と一致します。
限度額	<ul style="list-style-type: none">• 施設等当たりの限度額：法人は20万円、個人事業者等は10万円を記入します。(申請書の申請区分に合わせます)• 宮津市内に所在する施設等の数：様式1の記載と一致します。• 申請者適用限度額：「施設等当たりの限度額×宮津市内に所在する施設等の数」で算出した額を記入します。
支給金申請額	給付額計(①+②+③)と申請者適用限度額を比較して少ない方の額を記入します。

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金 様式3 光熱費使用料等に関する調書

1. 肥料代を除く光熱費等

光熱費等合計

550,000円

対象月（R4.2～R4.12のうち任意の6月）に支払ったものを記載してください。

番号	支払年月日	光熱費等の種類	内 容 (用途等を簡単に)	支払金額 A	事業使用 割合 B	光熱費等 A×B	備考
01	R4.10.5	電気	9月施設A電気	120,000 円	100 %	120,000 円	請求書+通帳
02	R4.10.9	ガス	9月施設Bガス	100,000 円	95 %	95,000 円	
03	R4.10.9	ガソリン	9月ガソリン(車両)	90,000 円	90 %	81,000 円	
04	R4.10.9	軽油	9月軽油(施設A+B)	80,000 円	90 %	72,000 円	
05	R4.10.9	灯油	9月灯油(施設A)	70,000 円	95 %	66,500 円	
06	R4.10.9	重油	9月重油(施設B)	60,000 円	95 %	57,000 円	
07	R4.10.9	混合油	混合油(〇〇用)	50,000 円	100 %	50,000 円	
08	R4.10.30	ガソリン	トラクター用	8,500 円	100 %	8,500 円	按分あり
09				円	%	円	
10				円	%	円	
11				円	%	円	
12				円	%	円	
13				円	%	円	
14				円	%	円	
15				円	%	円	
16				円	%	円	
17				円	%	円	
18				円	%	円	
19				円	%	円	
20				円	%	円	

08 領収書 領収書按分の記入例

〇〇〇商事 〇〇支店

ガソリン 10,200 円

60ℓ @170

合計 10,200 円

(内消費税 927 円)

うち、事業用50ℓ
50ℓ × 170 = 8,500円

◆以下の留意事項を必ず確認してください。

本調書の記載は6月分の光熱費等の記録・領収書等が必要です。月ごとに入力する等事前準備を推奨します。

※光熱費等の種類は「電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、混合油」のいずれかを記入してください。

※光熱費等は「事業の用に供する」もののみを対象とします。(光熱費等を販売するための当該光熱費等の仕入れに係る費用は除きます。)その取扱いは以下のとおりです。

①事業使用割合は、個人事業主の場合で家事消費(業務以外で使用)分を除いた割合を記入するものです。(法人の場合、家事消費を含まない場合は100%となります。)

車両に係るガソリン・軽油の場合、確定申告で提出している「減価償却費の計算」の事業占用割合に記入されている割合となります。また、自宅と事業所が同一である場合に「電気・ガス」の事業使用割合が100%になっている場合は、理由等をお聞きする場合がありますので、あらかじめ理由等を説明するもの(任意様式)の提出を推奨します。

②領収書等の中に、対象とならないものが含まれる場合、備考欄に「按分あり」と記入し、対象となる経費を抜き出した考え方や計算式等を領収書等に記入してください。本調書の「支払金額」は抜き出した後の金額を記入します。

③燃料小売業(ガソリンスタンド等)については、施設運営等に要する光熱費等は対象となりますが、小売りのための仕入れは対象外です。

※本調書に記載の光熱費等に対応する領収書等の添付が必要です。その場合に、本調書と突合し確認ができるように領収書等の左上に本調書の「番号」の記入と、該当部分・金額がすぐ分かるようにマーカー等で印をつけてください。

また、領収書以外のもので金額を確認する場合は、その確認する書類を備考欄に記入してください。(請求書+通帳など)

※支給限度額の上限に達するだけの光熱費等がある場合、超過分の光熱費等の記入及び領収書等の添付は不要です。

例)法人・施設数1の場合、支給上限額20万円のため、光熱費等は200万円以上で上限に達し、200万円を超える光熱費等は不要

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金 様式3 光熱費使用料等に関する調書

1. 肥料代を除く光熱費等（2枚目）

番号	支払年月日	光熱費等の種類	内 容 (用途等を簡単に)	支払金額 A		事業使用 割合 B		光熱費等 A×B		備考
21					円		%		円	
22					円		%		円	
23					円		%		円	
24					円		%		円	
25					円		%		円	
26					円		%		円	
27					円		%		円	
28					円		%		円	
29					円		%		円	
30					円		%		円	
31					円		%		円	
32					円		%		円	
33					円		%		円	
34					円		%		円	
35					円		%		円	
36					円		%		円	
37					円		%		円	
38					円		%		円	
39					円		%		円	
40					円		%		円	
41					円		%		円	
42					円		%		円	
43					円		%		円	
44					円		%		円	
45					円		%		円	
46					円		%		円	
47					円		%		円	
48					円		%		円	
49					円		%		円	
50					円		%		円	
51					円		%		円	
52					円		%		円	
53					円		%		円	
54					円		%		円	
55					円		%		円	
56					円		%		円	
57					円		%		円	
58					円		%		円	
59					円		%		円	
60					円		%		円	

※欄が不足する場合は、商工観光課までお問い合わせください。追加の様式をお送りします。

□ 様式3 光熱費使用料等に関する調書

(3-1 肥料代を除く光熱費等)

- ・領収書等の単位ごとに支払った光熱費等を記入

※自家消費を含む場合は事業使用割合により事業の用に供したものを抜き出します。

■ 詳細説明

留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本調書の記載は6か月分の光熱費等の記録・領収書等が必要です。月ごとに入力する等事前準備を推奨します。 ・様式3の記入及び領収書の添付は、支給を受けるのに要する光熱費等だけです。支給限度額の上限に達するだけの光熱費等がある場合、超過分の光熱費等の記入及び領収書の添付は不要です。
光熱費等の種類	「電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、混合油」のいずれかを記入してください。
「事業の用に供する」について	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱費等は「事業の用に供する」もののみを対象とします。（光熱費等を販売するための当該光熱費等の仕入れに係る費用は除きます。）その取扱いは以下のとおりです。 <p>①事業使用割合は、個人事業主の場合で家事消費（業務以外で使用）分を除いた割合を入力します。 ※法人の場合、家事消費を含まない場合は100%となります。 ※車両に係るガソリン・軽油の場合、確定申告で提出している「減価償却費の計算」の事業占用割合に記載されている割合となります。</p> <p>※また、自宅と事業所が同一である場合に「電気・ガス」の事業使用割合が100%になっている場合は、理由等をお聞きする場合がありますので、あらかじめ理由等を説明するもの（任意様式）の提出を推奨します。</p> <p>②領収書等の中に、対象とならないものが含まれる場合、備考欄に「按分あり」と記載し、対象となる経費を抜き出した考え方や計算式等を領収書等に記載してください。本調書の「支払金額」は抜き出した後の金額を記載します。</p> <p>③燃料小売業（ガソリンスタンド等）については、施設運営等に要する光熱費等は対象となりますが、小売りのための仕入れは対象外です。</p>

その他	<p>本調書に記載の光熱費等に対応する領収書等の添付が必要です。その場合に、本調書と突合し確認ができるように領収書等の左上に本調書の「番号」を記載と、該当部分・金額がすぐに分かるようにマーカー等で印をつけてください。</p> <p>また、領収書以外のものでも金額を確認する場合は、その確認する書類を備考欄に記載してください。（「請求書+通帳」や「クレジット払明細書」など）</p>
-----	--

※添付資料

◇ 領収書の写し等

- ・様式の光熱費等に係る領収書等(請求書+通帳の写し等内容と金額が分かるもの)
- ※領収書等の余白(原則右上)に様式3の番号を記入し突合できるようにします
- ※A4サイズ以下の場合、A4の台紙に貼付をしてください。(参考様式あり)

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金 参考様式 領収書等貼付台紙

- | |
|---|
| <p>※ 請求書、領収書の余白部分（原則右上）に「様式3 光熱費使用料等に関する調書」の「番号」を記入してください。</p> <p>※ A4サイズの書類については、この台紙に貼付は不要です。</p> <p>※ 重ならないように貼付をお願いします。</p> <p>※ 複数ある場合、この用紙を複数ご使用ください。</p> |
|---|

宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金 様式4 同意・宣誓書

私は、宮津市事業者等原油・物価高騰対策支援金（以下「支援金」という。）を申請するにあたり、下記の内容について同意・誓約いたします。

また、この同意・宣誓に係り、虚偽の宣誓又は同意した事項に違反した場合は、支援金の給付を受けていない場合は支援金の給付を受けることを辞退し、既に支援金の給付を受けていた場合は速やかに返還します。

次の支給要件を満たしていることを宣誓します。

- (1) 宮津市内に事業所を有する法人又は個人事業者である。ただし、漁業者の場合は宮津市内に住所を有する漁協正組合員である。
- (2) 今後も事業を継続する意思がある。

次の不支給要件のいずれにも該当しないことを宣誓します。

- (1) 既に支援金の交付を受けた者
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年7月10日号外法律第122号)に規定する「性風俗関連特殊営業」及び当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- (3) 宗教上の組織若しくは団体及び政治団体
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、給付金の趣旨・目的に照らして適当でないと市長が判断する者

申請書類記載事項及び証拠書類等の内容が虚偽でないことを宣誓します。

申請書及び添付書類の裏付けとなる帳簿書類及び通帳等の証拠書類を電磁的記録等により5年間保存すること、宮津市の求めに応じて、保存した情報を速やかに提出することに同意します。

給付金の審査にあたり、是正のための措置の求めがあった場合にはこれに応じることに同意します。

市税(これに付随する督促手数料及び延滞金を含む。以下、「市税等」という。)の滞納がないことを確認するため、宮津市が市税等の納入状況を税務資料その他の公簿等により確認することに同意します。

代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、京都府暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団員等又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が、経営に事実上参画していないことを誓約します。

令和4年 ○月 ○日

宮津市長 様

法人所在地又は個人自宅住所 宮津市字柳縄手9999-9999

法人名(法人のみ) 株式会社 宮津

法人代表者職氏名又は個人氏名 代表取締役 宮津 太郎

- ・ □にレ点を記入のうえ、法人代表者又は個人事業主が自署してください。
- ※法人代表者又は個人事業主の印(認印でも可)を押印する場合は、印字でも可とします。

□ 様式4 同意・宣誓書

- 申請内容に偽りがないこと、審査のために市税の納付状況を確認すること等に同意

■ 詳細説明

留意事項	<ul style="list-style-type: none">• 同意・宣誓内容を熟読のうえ、口にし点を記入してください。• 下段の住所・氏名等の記入は法人代表者又は個人事業主が自著してください。 <p>※ただし、法人代表者又は個人事業主の印（認印でも可）を押印する場合は、印字でも可とします。</p>
------	---

原油・物価高騰対策支援金

<対象事業者について>

◆支援金の支給対象となるのは誰ですか。

○市内に事業所等を有する法人又は個人事業者等で、今後も事業を継続する意思がある方です。

ただし、漁業者の場合は、市内に住所を有する漁協の正組合員に限ります。

※ 宮津市民であっても、事業所等が市外にある場合は対象外です。

※ 複数の事業所等がある場合、市内に所在する事業所等に係る光熱費等のみ対象です。

※ 農業者の場合の取扱いは調整中のため改めてご案内しますが、以下の要件とする予定です。

「市内に住所を有し、作付面積30a以上または年間農産物販売金額(R3)が50万円以上」

○ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- (1) 令和3年度以前課税の市税（地方税法（昭和25年法律第226号）第5条に規定する税をいう。）を滞納している者
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行う者
- (3) 宗教上の組織又は団体、政治団体
- (4) 前各号に掲げるもののほか、支援金の趣旨及び目的に照らして適当でないと市長が判断する者

<算定対象経費について>

◆算定対象となる光熱費等の取扱いを教えてください。

○電気・ガス・ガソリン・軽油・灯油・重油・混合油の購入費用が対象です。

※ 事業の用に供するものに限り、住居と店舗が同一の場合等、適切に区分してください。

※ 光熱費等を販売するための当該光熱費等の仕入れに係る費用は除きます。

※ その他の国府等の補助金等を受けた経費は、対象外とする等調整する場合があります。

※ 領収書等支払の確認できるもの*が必要です。申請前から書類等の保存、整理をお願いします。

(*請求書と当該分の引落しが分かる通帳の写し、クレジット払い明細書など)

(支給上限額を超える場合、超えた分の光熱費等の記載や領収書等の添付は不要です)

<対象月について>

◆対象月は連続した月とする必要はありますか。

○必要ありません。令和4年2月～12月のうち、任意の6か月(多くの光熱費等を支払った月等)を選んでください。

※ 対象月は支払った日の属する月です。電気代等翌月請求のものにご注意ください。

◆複数の事業所等を有する場合、施設ごとに対象月を変えても良いですか。

○ひとつの申請に係る対象月は同じものとしてください。

対象月を事業所等ごとに分けたい場合は、申請を別にしてください。

※ ○○法人（A事業所&B事業所）で申請するのではなく、○○法人（A事業所）と○○法人（B事業所）のように別々で申請してください。

に係るQ&A

<支給上限額について>

◆支給上限額の考え方について教えてください。

○法人の場合は20万円、個人事業主等法人以外の場合は10万円を1単位とし、市内に所在する事業所等の数を乗じて得た額が支給上限額となります。

◆「市内に所在する事業所等」の数え方等について教えてください。

○市内に所在する事業を行うための事務所、店舗、支店、工場等の数のことです。

※ 倉庫等で温度管理が必要等で多くの電力等を消費する建物は対象となります。

※ その他、事情に応じて事業所等の数とみなすかは個別に判断しますが、原則は、建物単位であること（同一の建物に複数の事業所がある場合はひとつとカウントします*1）、同一敷地内ではないこと（電気配線が同一の場合はひとつとカウントします）、事業に必要な施設であって一定量の光熱費等を要するものであること、などから総合的に判断します。

（*1 テナント入居者であって、施設管理者と入居者が別の場合は、それぞれで事業所等の数をひとつとしてカウントします。）

※「市内に所在する事業所等」の取扱いは、あくまで支給上限額の算定に用いるものです。

事業所等としてカウントされなかった場合も、当該施設に係る光熱費等は（事業の用に供する光熱費等である限りは）算定対象となります。

<その他>

◆申請受付から支給まで、概ね3週間程度の時間を要する予定です。

申請書類に不備等ある場合や確認が必要な場合は追加の時間を要することがあります。

◆その他、よくあるお問い合わせは市ホームページで追加更新します。

※Microsoft Excel形式の計算式入りの様式も公開していますので活用してください。

その他事業者支援制度の紹介

<宮津市事業者成長支援補助金>

概要	デジタル化対応、販路開拓のための商談会等への参加、副業・兼業人材の活用、新サービスの事業化に向けた調査研究に係る経費の一部を支援します。
補助対象経費	①デジタル化対応（キャッシュレス決済システムやECサイトの導入など） ②販路開拓（商談会等への出展料、広告宣伝費、旅費等） ③副業・兼業人材の活用（副業・兼業人材へ支払う委託料・報酬等や交通費） ④複数事業者での調査研究（実験・性能評価・市場調査等に係る委託料など） ※令和5年1月31日までに完了するものに限りです。 ※1事業者につき、①～④のいずれかひとつの取組が対象です。
補助率等	補助対象経費（税抜き額）の2分の1以内・上限15万円
申請期間	令和4年5月20日から令和5年1月31日まで（ただし、予算上限額に達した場合は早期終了）